

小学校教員養成課程における国語科音声言語の教材開発

Development of Teaching Materials to teach Japanese Spoken Language
for the students who belong to teacher-training course in the university

市 坡 よ し 子*
Yoshiko ICHIBA

Abstract

The government guideline for teaching was revised. In the former guideline for the elementary school, the instruction on the Japanese spoken language was placed in the content of “Speaking and Listening” and “Items related to traditional linguistic culture and characteristics of the Japanese language” for each grade. In the new guideline, the instruction on spoken language is included in “knowledge and skills” of the “Content” for each grade.

In this paper, I'd like to confirm the points of the improvement on the objectives and content of Japanese language in the revised guideline. This paper reports development of the teaching materials on spoken language for the students who belong to teacher-training course in the university.

キーワード：小学校国語科、音声言語、教材開発、教員養成、

1 はじめに

平成28年12月21日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（以下、答申という。）を受け、平成29年3月31日に新しい学習指導要領が公示された。

小学校国語科における音声言語の指導は、これまで、〔A 話すこと・聞くこと〕と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容として位置付けられていた。例えば、現行の学習指導要領の〔第1学年及び第2学年〕では、「2 内容」の〔A 話すこと・聞くこと〕の（1）ウに「姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。」とあり、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の（1）イ（イ）に「音節と文字との関係や、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くこと。」とある。

新学習指導要領では、〔第1学年及び第2学年〕の「2 内容」の〔知識及び技能〕の（1）イに「音節と文字との関係、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くとともに、姿勢や口形、発音や発声などに注意して話すこと。」とまとめられている。

本稿は、新学習指導要領小学校国語科の目標及び内容の改善点について確認するとともに、小学校教員養成課程における国語科音声言語の教材開発について提案するものである。

2 小学校国語科の改善点について

新学習指導要領小学校国語科の目標及び内容は、次のように改善されている。

（1）目標の構成

今回の改訂では、育成を目指す資質・能力の明確化を図るため、全ての教科等の目標について、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された。

*くらしき作陽大学 子ども教育学部 Kurashiki Sakuyo University, Faculty of Childhood Education

小学校国語科の目標は、次のとおりである。

第1 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

教科の目標では、まず、国語科において育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」とし、国語科が国語で理解し表現する言語能力を育成する教科であることを示している。

冒頭にある「言葉による見方・考え方」とは、中央教育審議会において、「主体的・対話的で深い学び」を考える鍵になるものとして、議論されたものである。

「言葉による見方・考え方を働かせ」とは、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目してとらえたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることである。様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的としない国語科においては、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。このため、「言葉による見方・考え方を働かせ」ることが、国語科において育成を目指す資質・能力をよりよく身に付けることにつながる事となる。

目標は、国語科において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理している。つまり、(1)は、主として「知識及び技能」に関する目標を示したものであり、(2)は、主として「思考力、判断力、表現力等」に関する目標を示したものである。また、(3)は、主として「学びに向かう力、人間性等」に関する目標を示したものである。「学びに向かう力、人間性等」は、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の育成を支え、併せて育成を図るものととらえられている。

これに対応した形で、学年の目標が改善されている。「知識及び技能」に関する目標は、〔第1学年及び第2学年〕〔第3学年及び第4学年〕〔第5学年及び第6学年〕とも同じで、次のとおりである。

第2 各学年の目標及び内容

1 目標

〔第1学年及び第2学年〕〔第3学年及び第4学年〕〔第5学年及び第6学年〕

- (1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。

「知識及び技能」に関する目標は、6年間を通して、日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けること、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにすることを示している。

(2) 内容の構成

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、これまで「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成していた内容を、〔知識及び技能〕〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直し、それぞれ次のような事項及び領域で構成された。「学びに向かう力、人間性等」については、教科の目標及び各学年の目標にまとめて示してあり、内容には示されていない。

〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと B 書くこと C 読むこと

各学年の「2 内容」は、〔知識及び技能〕〔思考力、判断力、表現力等〕の二つで構成されており、〔知識及び技能〕については、「(1) 言葉の特徴や使い方」「(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方」「(3) 我が国の言語文化」の三つで構成されている。〔思考力、判断力、表現力等〕については、「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の三つで構成されている。音声言語に係る指導事項は、次のような内容である。

〔第1学年及び第2学年〕

2 内容

〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 音節と文字との関係、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くとともに、姿勢や口形、発声や発音に注意して話すこと。

〔思考力、判断力、表現力等〕「A 話すこと・聞くこと」

- (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ウ 伝えたい事柄や相手に応じて、声の大きさや速さなどを工夫すること。

〔第3学年及び第4学年〕

2 内容

〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 相手を見て話したり聞いたりするとともに、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意して話すこと。

〔思考力、判断力、表現力等〕「A 話すこと・聞くこと」

- (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ウ 話の中心や話す場面を意識して、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などを工夫すること。

〔第5学年及び第6学年〕

2 内容

〔思考力、判断力、表現力等〕「A 話すこと・聞くこと」

- (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ウ 資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫すること。

また、音読・朗読については、各学年とも、〔知識及び技能〕の「(1) 言葉の特徴や使い方」に関する事項にある。

2 内容

〔知識及び技能〕

(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

〔第1学年及び第2学年〕

ク 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。

〔第3学年及び第4学年〕

ク 文章全体の構成や内容の大体を意識しながら音読すること。

〔第5学年及び第6学年〕

ケ 文章を音読したり朗読したりすること。

小学校学習指導要領解説 国語編にはこうある。「音読では、これまで身に付けてきた、声の大きさや抑揚、速さや間の取り方といった音読の技能を生かすことが重要である。朗読は、読者として自分が思ったことや考えたことを踏まえ、聞き手に伝えようと表現性を高めて、文章を声に出して読むことである。音読が、文章の内容や表現をより理解し伝えることに重点があるのに対して、朗読は、児童一人一人が思ったり考えたりしたことを、表現性を高めて伝えることに重点がある。」

3 小学校教員養成課程における国語科音声言語の指導について

以上のような学習指導要領の内容と趣旨を踏まえ、小学校教員養成課程における音声言語の指導内容について、次の項目を提案したい。

(1) 発音・発声等

- ① 呼吸・発声・発音
- ② アクセント
- ③ 鼻濁音
- ④ 長音化
- ⑤ 無声化
- ⑥ 速度
- ⑦ 音量
- ⑧ イントネーション (抑揚)
- ⑨ プロミネンス (卓立)
- ⑩ 間の取り方

(2) 音読・朗読

(1) 発音・発声等

各個人の発声・発音は、先天的なものよりも後天的に身に付いた要素が大きい。つまり、発声・発音は、ちょっとした意識や訓練によってかなりよくすることができる。

① 呼吸・発声・発音

まず呼吸である。腹式呼吸で息をコントロールしながら話すことができると、無理のない発声ができる。腹式呼吸の方法はまず息を吐き切り、2～3秒止める。腹筋を緩めると、肺に空気が流れ込む。おなかに空気が入った感じのまま、3～4秒待つ。それから、静かに息を吐き出す。

この呼気に乗せて、「アー」と声を出す。呼吸で声帯を振動させ、口の中で共鳴させると音が出る。これが発声である。口の中にたっぷりした区間を作り、声を前に出す意識を持つと、よく通る響きのある声になる。

次に、発音である。日本語はほとんどすべての拍が母音で終わるから、母音の発音が明確であれば、

五十音の発音が明確になる。特に「イ」と「ウ」は曖昧になりやすい。まず母音をしっかり練習することが必要である。常に「アイウエオ」「アエイウエオアオ」ではなく、「イウエオア ウエオアイ エオアイウ オアイウエ」のように母音の並びを変えて練習するとよい。子音の練習は「カケキクケ コカコ」や『五十音の歌』（北原白秋）のような行を意識できるものがよい。早口言葉も速く言うことよりも口の形に注意してはっきり発音する練習である。特に日本人が苦手なサ行やラ行を意識し、自分の不得手な音に気付くようになるとよい。

発音練習①

エオイウア	エオウイア	エウイオア	オウイエア	オエイウア	オエウイア
アエオイウ	アエオウイ	アエウイオ	アオウイエ	アオエイウ	アオエウイ
ウアエオイ	イアエオウ	オアエウイ	エアオウイ	ウアオエイ	イアオエウ
イウアエオ	ウイアエオ	イオアエウ	イエアオウ	イウアオエ	ウイアオエ
オイウアエ	オウイアエ	ウイオアエ	ウイエアオ	エイウアオ	エウイアオ

発音練習②

パ	バ	ダ	ザ	ガ	ガ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ペ	ベ	デ	ゼ	ゲ	ゲ	エ	レ	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ピ	ビ	ジ	ジ	ギ	ギ	イ	リ	イ	ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
プ	ウ	ズ	ズ	グ	ズ	ウル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ	
ペ	ベ	デ	ゼ	ゲ	ゲ	エ	レ	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ポ	ボ	ド	ゾ	ゴ	ゴ	オ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
パ	バ	ダ	ザ	ガ	ガ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ポ	ボ	ド	ゾ	ゴ	ゴ	オ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

発音練習③

水馬赤いな、アイウエオ。 浮藻に子蝦も泳いでる。
 柿の木、栗の木、カキクケコ。 啄木鳥こつこつ、枯れけやき。
 大角豆に酢をかけ、サシスセソ。 その魚、浅瀬で刺しました。
 立ちましょ喇叭で、タチツテト。 トテトテタッタと、飛び立った。
 蛞蝓のろのろ、ナニヌネノ。 納戸にぬめって、なにねばる。
 鳩ぼっぼほろほろ、ハヒフヘホ。 日向のお部屋にゃ、笛を吹く。
 蝸牛、螺旋巻、マミムメモ。 梅の実、落ちてても、見もしまい。
 焼栗、ゆで栗、ヤイユエヨ。 山田に灯のつく、宵の家。
 雷鳥は寒かろ、ラルルレロ。 蓮華が咲いたら、瑠璃の鳥。
 わいわい、わっしょい。ワキウエオ。 植木屋、井戸換え、お祭りだ。
 北原白秋『五十音の歌』

発音練習④

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 【ア行】 | お綾や、母親におあやまりなさい |
| 【カ行】 | 古栗の木の古切り口と古桐の木の古切り口 |
| 【サ行】 | 最新の新設診察室 再審の審査請求申請書 |
| 【タ行】 | この竹垣に 竹立てかけたのは 竹立てかけたかったから 竹たてかけたのです |
| 【ナ行】 | あの縫う布の名は何 あの布は名のない布なの |
| 【ハ行】 | 白い火鉢の火に 広い縞の白い紐 |
| 【マ行】 | 鬻に巻き物 紙は巻紙 長巻紙に黄巻紙 |
| 【ヤ行】 | 弥生の宵闇 宵宮の屋根に迫る |
| 【ラ行】 | 五郎が五両 十郎が十両 |
| 【ワ行】 | 笑わば笑え 岩を結わえる縄は わら縄では弱い |

② アクセント

日本語のアクセントは高低アクセントであり、共通語のアクセントは、「第1拍と第2拍の高さは必ず違う」「一つの語の高い部分が離れて出てくることはない」などの特徴を持つ。さらに、最後の拍が高い語は、その後に助詞などが続くと、音が下がるものと下がらないものがある。このため、アクセントの型は「平板型」「起伏型」の大きく二つに分かれ、「起伏型」はさらに「頭高型」「中高型」「尾高型」の三つに分かれる。

アクセントの法則は、品詞によって異なり、それが転成語か複合語かによってまた異なる。また、拍数によっても、和語か漢語か外来語かによっても異なる。しかし、基本的な単語のアクセントとアクセントの法則を知っておけば、類推していけるものである。

③ 鼻濁音

共通語のガ行音は、「ガッコウ（学校）」の「ガ」、「ギンコウ（銀行）」の「ギ」、「グアイ（具合）」の「グ」、「ゲンキ（元気）」の「ゲ」、「ゴハン（ご飯）」の「ゴ」のように、語頭では破裂音で発音される。しかし、「カガミ（カガミ）」の「ガ」、「カギ（鍵）」の「ギ」、「ウグイス（鶯）」の「グ」、「カゲ（影）」の「ゲ」、「アゴ（顎）」の「ゴ」のような語頭以外のガ行音や助詞の「が」は、鼻音で発音される。この鼻へ抜ける、鼻にかかった発音を「鼻濁音（ガ行鼻音）」という。

全国的に見ると、古い時代から鼻濁音を発音してきた地域と、発音してこなかった地域がある。最近では、これまで鼻濁音を使っていた地域でも、若い人々の間では鼻濁音はさらに減ってきている。

しかし、鼻濁音が持っているまろやかな響きは、日本語の美しさの一つであり、鼻濁音は意識して練習すれば身に付くものである。

④ 長音化

「ケイケン（経験）」「ヘイセイ（平成）」などのエ段音に続く「イ」は、改まって正確に言う場合は「ケイケン」「ヘイセイ」と発音するが、日常の発音では「ケーケン」「ヘーセイ」のように長音になる。これを「連母音の長音化」という。

ただし、「手入れ」「ため息」のように、「イ」の前に意味の切れ目がある場合には長音にならない。長音化は全国多くの地域で行われており、自然に発音できるものと思われる。

⑤ 無声化

共通語では、例えば「キク（菊）」という語を自然に発音すると、「キ」の母音を、口構えだけ残して、声帯を振動させず、息だけで発音する現象が見られる。これを「母音の無声化」という。

「母音の無声化」の一般的な決まりの一つは、「キ」「ク」「シ」「ス」「チ」「ツ」「ヒ」「フ」「ピ」「プ」「シュ」などの音が、「カ」「サ」「タ」「ハ」「パ」などの各行の音の前に来た時である。「母音の無声

化」の一般的な決まりのもう一つは、「キ」「ク」「シ」「ス」「チ」「ツ」「ヒ」「フ」「ピ」「プ」「シュ」などの音が、息の切れ目の直前に来て、その音のアクセントが低い時である。

母音の無声化は、以上のような一般的な決まりの他に、アクセントによる無声化の傾向や個人差があり、実際の発音では、決まりどおりには無声化が起こらないのが実態である。

無声化が目立たない地域もあり、そのことを確認し、一般的な決まりを知ったうえで、無声化によって起こる軽やかで歯切れのよい言葉の響きを実感させたい。特に、「おはようございます。」や「私は～です。」のような文末の「ス」の無声化は身に付けさせたい。

⑥ 速度

時代の進展に伴い、話す速度も速くなっている。情報化時代の進行やマスコミの普及で、一単位時間当たりの音声情報量が増加しているのである。また、日本人の聞き取り能力や知識理解の向上も背景にあらう。

ニュースは、1分間当たり490～500拍、漢字仮名交じり文にすると360～370字程度である。普通の話し言葉では、1分間に300～330字程度が標準的な速さと思われる。

標準的な速さを体得したうえで、緩急の変化を身に付け、聞き手の聞きやすさを考えた速度で話すことができるようになるのがよい。ただ、早口でも分かりやすい話し方がある。文章の組み立てやイントネーションの正確さ、声の大きさや発音の明瞭さ、用語や問の取り方といった他の要素も重要である。

⑦ 音量

声に向かう先には必ず聞き手がいる。声はその聞き手に届けられるために発せられる。向かい合って声を出し、距離を変え、騒音の程度を変えて、聞き手の聴力に合わせた音量調節の感覚、声の距離感を体で覚えるような学習が必要である。

大きな声を出そうとすると力んでしまう。大きな声を出すというより、むしろ、響きのある声を出すのがよい。そのためには、口の奥を広げ、口の中にたっぷりした共鳴空間を取ること、声を口先から出すのではなく、口の天井の前の方（硬口蓋）にぶつけるようにして出すのがよい。呼吸、姿勢に注意することも大切である。

また、マイクなどの機器を活用し、自分の声が拡声され耳に響く心地よさを体験する学習も取り入れたい。会場などの条件を考えて音量を調節することも必要である。

⑧ イントネーション（抑揚）

アクセントとは別に、話の調子として表れる音声の高低の変化を、イントネーション（抑揚）という。

例えば、「(あの方は) 先生ですか。」という文を、「先生ですか。↗」と言って終わりを上げると、先生であるかどうか疑問に思っただけで質問している意が表れる。「先生ですか。↘」と言って終わりを下げると、先生であることを知らされて、「そうか、先生なのか。」と了解した意が表れる。「先生ですか。↗↘」と言って一度下げてから上げると、先生だと知らされたが、どうも納得がいかない、という半信半疑の意が表れる。

また、「お入りなさい。」と言うのを、終わりを抑えて強く言われると、叱られるのかという気持ちになり、逆に終わりを上げて優しく言われると、慰められる感じになる。

⑨ プロミネンス（卓立）

音声の高低の変化をイントネーションというのに対して、音声の強弱の変化をプロミネンス（卓立）という。文中のある語やある部分を他より強調し、際立てる方法である。実際には、強弱の変化だけでなく、高低の変化も含まれたり、言葉を重ねる、母音を伸ばすといった発音そのものの変化も含ま

れたりする。

例えば、「私は明日飛行機で東京へ行きます。」という文を、「私は」を強調すると「他の人はともかく私は」という意味に聞こえる。「明日」を強調すると「今日や明後日でなく」、「飛行機で」を強調すると「新幹線や自動車でなく」、「東京へ」を強調すると「京都や大阪でなく」というように、重点の置きどころが移っていく。

⑩ 間の取り方

間とは無声区間、つまり黙っている時間を言う。間には、息継ぎを伴う生理的な間と、息を止めるだけの意図的な間がある。

間の取り方は、話し手と聞き手の両面から考えられる。話し手にとっては生理的な息継ぎの間であると同時に、次に述べることを考える時間である。話を効果的に演出するための意図的な間もある。一方聞き手にとっては、間は受け取った情報を処理する時間である。どのような理解や受け止め方をすればよいのかを考える時間である。聞き手の様子に合わせて適切な間の工夫を考えることも大切である。

間の取り方のポイントは、「どこで」取るかと「どのくらい」取るかである。「どこで」取るかについては、意味のまとまりごと取るのがよく、文節ごとに切ったり、つなぐべきところで間を取ったりしないようにすることが大切である。「どのくらい」については、意味のまとまりごとに聞き手が受け止めたことを確認して次のまとまりを話す、その呼吸が間の長さを決定する。

文章の朗読では、間の取り方で表現効果が大きく違ってくる。同じ句点でも間の時間は異なる。また、読点は書き手の息遣いや個性で打たれており、同じ読点でも間の時間は異なる。あえて句読点を外した文章を与え、自分で句読点を打ち直すつもりで声に出し、本文や他の人と比べて間を考えさせるなどの方法もある。

(2) 音読・朗読

音読・朗読は、音声言語ではあるが、話し言葉ではない。文章理解を土台にした音声表現という活動である。話すことという範囲には入らないが、「(1) 発声・発音等」に挙げた音声についての指導事項を実践できる場でもある。理解のための音声化ではなく、理解したことを表現するための読みが音読である。

朗読には、作品の内容を解釈し、理解する力とそれを最もよく表現する力が必要である。また、朗読をすることで理解力を養い、表現の技術を習得するようになる。

朗読には、身体表現を含めて感情を込めて読む演劇的朗読と、表現内容を正確に伝達する朗読がある。現代詩などの朗読には、自らの作品解釈を表出し、情感を響かせた演劇的朗読もよいと考えられる。しかし、教室での朗読は、言語作品を音声で伝える上で、どのように読むことが正確な読み方になるか、という発想で捉えるのがよい。主観的な表現を抑え、意味のまとまりで読み、自然なイントネーションで正確に伝え、聞き手がより確かに聞き取ることができる。過度の思い入れや演技的な発声は望ましくない。教室内の全員に聞こえる音量と明瞭さ、自然なイントネーション、適度な速度で朗読させることが大切である。

なお、斉読といって、声をそろえて一斉に音読する方法がある。明治時代から国語教育に取り入れられてきたようである。斉読は、集中でき、自信につながることもあるが、声を合わせることに気持ち先行し、自分の声や言葉、内容解釈が集団に埋もれるおそれがある。

以上のような音声言語に係る指導内容について、平成29年度後期「国語Ⅱ」を受講している、本学子ども教育学部子ども教育学科小・特コース1年27名と保・幼コース2・3年13名、計40名に無記名でアンケートを行ったところ、図1のような結果を得た。数字は人数、()内の数字はパーセントである。

問	次のことを知っていますか。また、説明できますか。			
①	腹式呼吸	知っていて説明できる20 (50)	知ってはいるが説明できない20 (50)	よく知らない0 (0)
②	アクセント	知っていて説明できる28 (70)	知ってはいるが説明できない12 (30)	よく知らない0 (0)
③	鼻濁音	知っていて説明できる9 (22.5)	知ってはいるが説明できない22 (55)	よく知らない9 (22.5)
④	長音化	知っていて説明できる7 (17.5)	知ってはいるが説明できない12 (30)	よく知らない21 (52.5)
⑤	無声化	知っていて説明できる5 (12.5)	知ってはいるが説明できない18 (40)	よく知らない17 (42.5)
⑥	速度	知っていて説明できる25 (62.5)	知ってはいるが説明できない13 (32.5)	よく知らない2 (5)
⑦	音量	知っていて説明できる25 (62.5)	知ってはいるが説明できない13 (32.5)	よく知らない2 (5)
⑧	イントネーション (抑揚)	知っていて説明できる23 (57.5)	知ってはいるが説明できない16 (40)	よく知らない1 (2.5)
⑨	プロミネンス (卓立)	知っていて説明できる1 (2.5)	知ってはいるが説明できない8 (20)	よく知らない31 (77.5)
⑩	間の取り方	知っていて説明できる20 (50)	知ってはいるが説明できない16 (40)	よく知らない4 (10)

図1 アンケート結果

「鼻濁音」「長音化」「無声化」「プロミネンス」については、「知っていて説明できる」という学生は少なく、「よく知らない」という学生が多かった。「知っていて説明できる」という学生も、実際に説明させてみると、正しく理解してなかった者もいた。

4 おわりに

平成29年度の全国学力・学習状況調査の小学校第6学年「国語A」に、図2の『外郎売』を題材にした設問が出題された。『外郎売』は、歌舞伎十八番の一つで、1718 (享保3) 年、2代市川団十郎が初演したものである。現在でも、発声・発音練習に取り入れられている。よい教材として活用できる。

⑥ 谷川さんは、歌舞伎の作品「外郎売」を音読して、気がついたことをノートにまとめています。次は、音読した【「外郎売」の一部】と【ノートの一部】です。谷川さんが気がついたことの説明として最も適切なものを、あとの1から4までの中から一つ選んで、その記号を書きましょう。

※「歌舞伎」……約四百年前に始まった演劇

※「外郎売」……「外郎」という漢方薬を売り歩く人

【「外郎売」の一部】

がらびいがらびい風車

おきゃがれこぼし

おきゃがれこぼおし

ゆんべもこぼして

またこぼした

たあぶほほ たあぶほほ

ちりから ちりから

つったっぼ

【ノートの一部】

○ 音読して気がついたこと

- ・くりかえしが多い。
- ・似ている言葉がある。
- ・早口言葉のようでおもしろい。
- ・拍子をとりたいくなる。

- 1 使われている言葉やリズム、声に出したときの感じをまとめている。
- 2 言い換えが多いので、意味がとらえにくくなっていることをまとめている。
- 3 昔の人々の声の出し方のちがいに注目して、昔と今のちがいをまとめている。
- 4 くりかえし出てくる言葉を、どのように読むと分かりやすいかをまとめている。

図2 『外郎売』を題材にした設問

新学習指導要領小学校国語科の〔知識及び技能〕の内容の「(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項」の各学年のアに、言葉の働きや役割に関する事項が、新たに加えられた。

2 内容

〔知識及び技能〕

(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

〔第1学年及び第2学年〕

ア 言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。

〔第3学年及び第4学年〕

ア 言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くこと。

〔第5学年及び第6学年〕

ア 言葉には、相手とのつながりをつくる働きがあることに気付くこと。

言葉の働きや役割を理解することは、自分が用いている言葉の働きや役割を客観的に捉えることであり、国語科で育成を目指す資質・能力の重要な要素となる。児童が自覚的に言葉を用いることができるよう、小学校教員養成課程における国語科の指導においても重点を置きたい。

参考文献

- 1) NHK放送文化研究所、NHK日本語発音アクセント辞典 新版、日本放送出版協会、1999
- 2) 岡山県教育センター、研究紀要第214号 中学校における自己表現の指導に関する研究、2000
- 3) 中央教育審議会、答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」、2016
- 4) 文部科学省、小学校学習指導要領、2017
- 5) 文部科学省、小学校学習指導要領解説 国語編、2017
- 6) 文部科学省、初等教育資料 平成29年5月号 (No.953)、2017

